

諮問第57号

平成30年12月 3日

川西市個人情報保護審議会

会長 井上典之様

川西市長 越田謙治郎



電子計算機の結合による個人情報の提供に関する意見について（諮問）

川西市個人情報保護条例第13条第2項の規定に基づき審議会の意見を聞くことについて、下記のとおり諮問します。

記

電子計算機の結合による個人情報の提供について

住民情報システム再構築に係る外部データセンターの利用における電子計算機の結合による個人情報の提供について

電子計算機の結合による個人情報の提供について

番号	事務の内容	電子計算機の結合による提供の必要性	提供する個人情報の内容	提供先の保護措置	提供先	所管課
15	住民情報システムの再構築に係る外部データセンターの利用	<p>本市の住民情報システムについては、長期の使用に伴うシステムの陳腐化や改修コストの増加、大規模災害時ににおける業務継続性などの課題が発生しており、次期システムへの再構築を行うにあたり、従来の自府設置から防災機能に優れた民間の外部データセンターを利用し、大災害に対応した業務継続性を確保しようとするものです。</p> <p>データセンターは、最新のセキュリティ技術への対応や、市役所とデータセンターをつなぐ通信回線につきましても、セキュリティの観点から閉域型通信網によるIP-VPN回線を利用し、安全性の確保を行っています。平成31年10月頃の予定としております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳 ・印鑑登録 ・個人住民税 ・固定資産税 ・法人住民税 ・軽自動車税 ・収納管理 ・滞納管理 ・国民健康保険 ・国民年金 ・福祉医療 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・選挙人名簿管理 ・宛名管理 	<p>提供する情報については、次のセキュリティ措置を講じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市と結合先のデータセンターとの通信については、インターネットから完全分離された事業者の管理する閉域型IP-VPN網を利用して、接続装置間は暗号化を行う。 ・情報システムにアクセス可能な事務取扱者は、認証IDとパスワードによる個人認証を実施し、取扱者を限定する。 ・データセンターでは、情報システムおよび特定個人情報ファイルへのアクセス監視としてアクセスログの記録や管理を行う。また、特定個人情報の取り扱い対応として管理区域を設け、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に準拠した入退室管理を行う。 	<p>NECネクサソリューションズ株式会社 (NECデータセンター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報政策課 ・市民課 ・市民税課 ・資産税課 ・市税収納課 ・国民健康保険課 ・国際課 ・保険収納課 ・医療助成・年金課 ・介護保険課 ・選挙管理委員会事務局